

質疑回答書

令和 8 年 7 月 10 日

吹田市水道部

件 名 津雲配水場 場内整備工事

番号	項目	質 疑 事 項	回 答
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	単価適用年月日は令和8年4月単価として います。
2	設計書	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛区分は 「大阪府」、経費区分は「一般土木(国交 省)」、損料年度は「令和7年度」と理解してよ ろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要 員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
4	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「市街地」 と考えてよろしいでしょうか。	場内工事のため、「補正無し」としていま す。 ただし、関係機関と協議の結果、必要と判 断した場合は設計変更の協議対象としま す。
5	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さ い。	現場環境改善費は計上していません。
6	設計書	発生木材の処分先までの運搬距離をお教え 下さい。	運搬費を含む発生木材処分費は見積を採 用しています。
7	設計書	発生木材の処分先は、「交野市青山の(株) 前田造園」でしょうか。もしそうでなければ、お 教え下さい。	運搬費を含む発生木材処分費は見積を採 用しています。
8	設計書	発生木材の種別は、幹・根・枝葉のいずれで しょうか。	幹・枝葉の処分を見込んでいます。
9	設計書	経費年度は「令和7年度」、工種区分は「砂 防・地すべり等工事」と考えてよろしいでし ょうか。ご教示下さい。	お見込みの通りです。
10	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般 交通影響あり(2)」と考えてよろしいでし ょうか。ご教示下さい。	場内工事のため、「補正無し」としていま す。 ただし、関係機関と協議の結果、必要と判 断した場合は設計変更の協議対象としま す。

11	設計書	建設機械等損料表は「令和7年度」使用と 考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みの通りです。
12	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部 共通代価の使用単価年月日、及び当該共 通代価以外の使用単価年月日をご教示く ださい。また、それ以外の使用年月日があ る場合は「どれどれについては令和〇年〇 月」という形でご教示ください。	共通代価については、資材単価が「令和8 年度」、処分費が令和7年度上半期及び令 和7年度」、労務単価が「令和8年3月」単 価を適用しています。 また、共通代価以外は、「令和8年4月」単 価を適用しています。
13	設計書	第39号表内にある「発生土処分料【運搬費 含まない】昼間(BH0.13m3,2t)(国)」は、大 阪府都市整備部令和7年度建設発生土受 入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考 えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	「建設発生土受入価格(令和7年度上半 期)大阪府都市整備部」を適用しています。
14	設計書	第43号表内にある「COガ(無筋)投棄料 (昼)【運搬費含まない】機械積込(国)」は、 大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物 等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用 と考えてよろしいでしょうか。その採用とな れば、t当りの単価が公表されています。その 場合は比重換算によって単価を求められて いるのでしょうか。ご教示下さい。	「建設廃棄物等受入価格(令和7年度上半 期)大阪府都市整備部」を適用しています。 また、単価の求め方はお見込みのとおりで す。
15	設計書	第9号、12号、15号、18号明細書内にある 「発生木材処分費 再資源化処理施設 場 外運搬処分」は、大阪府都市整備部令和7 年度建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょ うか。ご教示下さい。	運搬費を含む発生木材処分費は見積を採 用しています。
16	設計書	第9号、12号、15号、18号明細書内にある 「発生木材処分費 再資源化処理施設 場 外運搬処分」は、大阪府都市整備部令和7 年度建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用の場合、『枝葉』、『幹』、 『根』のどれを採用されていますか。ご教示 下さい。	運搬費を含む発生木材処分費は見積を採 用しています。
17	設計書	第9号、12号、15号、18号明細書内にある 「発生木材処分費 再資源化処理施設 場 外運搬処分」の、片道運搬距離(どこからど こまでの距離)(km)をご教示下さい。	運搬費を含む発生木材処分費は見積を採 用しています。
18	設計書	第9号、12号、15号、18号明細書内にある 「発生木材処分費 再資源化処理施設 場 外運搬処分」は経費計算に影響を及ぼす 『処分費』とされていますか。ご教示下さい。	運搬費を含む発生木材処分費は見積を採 用しており、経費計算上「処分費」としてい ます。
19	設計書	第17号表内にある「ダイヤモンドコアボー リング工 無筋構造物φ54 L≒500mm 通し 孔 30孔」及び「ダイヤモンドワイヤーソー工 鉛直切断+水平切断」は、見積採用でしょ うか。それともその他の資料でしょうか。出典 をご教示下さい。	見積を採用しています。
20	設計書	第2号表「削孔工無筋構造物φ54 L≒500 mm 通し孔 30孔」は、見積採用でしょ うか。それとも『令和7年地山補強土工(鉄筋挿入 工)標準積算マニュアル』ですか。どこかの 工法協会の積算基準でしょうか。出典をご 教示下さい。	第2号表と推察すると「コアドリリング工φ 100無筋コンクリート」は物価資料を採用し ています。

21	設計書	第2号表「削孔工無筋構造物φ54 L≒500mm 通し孔 30孔」で、『1本当りの削孔長』、『削孔地質区分』、『施工規模補正がある場合のm数』、『逆巻き施工による補正』について、ご教示下さい。特に『削孔地質区分』は図面にもなく、それによって日当り施工量も変わる為、必ずご教示下さい。	第2号表と推察すると「コアドリリング工φ100無筋コンクリート」は物価資料を採用しています。 1本当たりの削孔長:0.7m、削孔地質区分:無筋コンクリート、施工規模補正:無し、逆巻き施工による補正:無し
22	設計書	第1号表及び12号表内にある材料費は、見積でしょうか。どこかの工法協会の積算基準でしょうか。物価資料でしょうか。出典をご教示下さい。	物価資料を採用しています。
23	設計書	第1号表及び12号表内にある「ロックボルト(法面用) 異形棒鋼ロックボルト L=2.0m D19 SD345(メッキ付)」は、見積でしょうか。工法協会の積算基準でしょうか。もし物価資料の場合『ネジ節異形棒鋼ロックボルトめっき品』と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	物価資料「異形棒鋼ロックボルトD19*2000 SD345」単価を採用しています。
24	設計書	第1号表及び12号表内にある「キャップ付きナット(法面用) D19.22.25用(メッキ付)防錆材含む」は、見積でしょうか。工法協会の積算基準でしょうか。もし物価資料の場合、『防錆材含む』とはPVB塗装のことでしょうか。ご教示下さい。	物価資料「キャップ付きナット(メッキ付き)」単価を採用しています。 防錆材については不要です。
25	設計書	第22号表「ラス張工(標準)」は施工規模補正してあるのでしょうか。補正がある場合は、『何㎡以上何㎡未満』でご教示ください。	250㎡以上500㎡未満で施工規模補正しています。
26	設計書	第24号表「枠内吹付工 植生基材吹付工 t=5cm」は施工規模補正してあるのでしょうか。補正がある場合は、『何㎡以上何㎡未満』でご教示ください。	100㎡以上250㎡未満で施工規模補正しています。
27	設計書	第24号表「枠内吹付工 植生基材吹付工 t=5cm」で、『法面垂直高による補正』、『枠内吹付の場合の補正』について、ご教示下さい。	法面垂直高による補正および枠内吹付の場合の補正はしていません。
28	設計書	第29号表「人力施工による植生工 植生シート工 肥料袋無 標準品」は施工規模補正してあるのでしょうか。補正がある場合は、『何㎡以上何㎡未満』でご教示ください。	250㎡未満で施工規模補正しています。